

平成23年度 第3回 環境審議会 議事要旨

日時：平成23年9月26日（月）10:00～12:00

場所：長野市役所 第1委員会室

出席者：

学識経験者	青木 恵里子	長野県弁護士会弁護士
	小木曾 加奈	長野県短期大学専任講師
	中村 正行	信州大学工学部教授
	福田 典子	信州大学教育学部准教授
団体代表	岩寄 博充	長野市農業青年協議会会長
	渡辺 昭男	社団法人長野県環境保全協会専務理事
公募委員等	入江 悦子	みすずかる21代表
	小林 武史	公募委員
	酒井 今朝重	公募委員
	吉田 廣子	公募委員

1 第二次長野市環境基本計画策定について

(1) 目標値案の設定について(資料1-1、資料1-2)

- コード31（ホテルを見かけることがある市民の割合）のホテルについて、過去5年間でほぼ横ばい状態が続いているが、今後5年間で10%上がるのか教えていただきたい。
（小木曾委員）
- 総合計画の前期基本計画の目標値が30%なので、その目標値を下回らないこと、かつ、策定中の後期基本計画と整合を取り、設定したものである。（事務局）
- 街の中でホテルを見かける事はなかなかないが、ホテルを見られるような具体的な活動は盛り込んでいるのか。（小木曾委員）
- 住民自治協議会によって、各地区でホテルを見られる環境にしようという活動は進められている。生態系への配慮からホテルの放流はしていない。（事務局）
- 住民自治協議会を通して市民全体に周知し、積極的に取り組まなければ達成できない問題ばかりだと思う。市として、強制力のある形で住民自治協議会の協力を得るべきと考える。（入江委員）
- 住民自治協議会と市との関係は対等であるため、市が強制力を発揮することは難しい。昨年度は、環境基本計画の検討のために、全ての住民自治協議会に呼びかけて、協議会内の環境部会等で会合を開いていただいた。今後も、住民自治協議会にはさまざまな形で提案しながら取り組んでいきたいと思う。（事務局）
- コード63（環境学習会年間参加者数）の3100人は少なすぎると思われる。（入江委員）
- 到底達成できないような値は設定してはいけないということと、総合計画との整合を図るということで、総合計画に合わせて現実的な数値とした。（事務局）

(2) 計画の素案について(資料2-1、資料2-2)

- p3の環境の定義に「土壌」を追加してはどうか。（酒井委員）

- 「土壌」を追加することで検討する。(事務局)
- 第4章以降において、「検討する」という文言が散見される。「施策」は具体的に実施することを書くものとするのがいいか。(渡辺委員)
- 5年間の計画であり、将来を見据えているため、断定しきれないところがある。第一段階の取組として「検討する」と記載せざるを得ない施策があることをご了承ください。(事務局)
- アンケートについて、地域別に対象人数を設定して抽出したのか。(入江委員)
- 無作為抽出により抽出した。地域別のバランスは考慮されている。(事務局)
- P44の施策コード3224(森林病虫害や野生鳥獣による森林等被害の防止)について、ナラ枯れはまだ深刻な状況にはなっていないのか。(酒井委員)
- 鬼無里地区で一部始まっているが、まだ深刻な状況には至っていない。(事務局)
- p20の指標と目標値の単位について、単位の表記がばらついていると分かりづらい。年間の目標値、一日当たりの目標値、市民一人当たりの目標値をそれぞれ併記することで統一してはどうか。(福田委員)
- 市民に対しての分かり易さ、及び目標値の性格を考慮して現在のような表現としているため、この表現でご了承ください。(事務局)
- 生ごみについては水分率を指標にできないか。また、廃棄物について「体積」の視点が必要ではないか。(福田委員)
- 含水率及び体積については測定を行っておらず、現時点では換算が困難である。(事務局)
- ごみの年間総排出量の指標はいらぬのでは。事業系、家庭系の指標と重なっている。(福田委員)
- 国や県の表現方法に整合を取っているため、現在の表現でご了承ください。(事務局)
- 原発については、中間見直し等で盛り込むとのことだが、今回の計画においても、何らかの記載が必要ではないか。現時点で具体的な取組が難しい場合でも、「今後取り組む」という表現は入れなくても良いのか。全く記載しないと、市民に疑義が生じるのではないか。(吉田委員)
- 原発による汚染等は、災害とそれに伴う事故によるものであり、環境基本計画で記載するのは難しい。具体的な対策は、市の地域防災計画に入れていく予定である。一部、災害廃棄物対策や防災拠点への再生エネルギー導入など、施策レベルでは可能な範囲で盛り込んでいく。(事務局)
- 施策コード4221(中小河川等における生態系豊かな親水空間の整備及び多自然型水辺づくりを推進)について、三面張りから多自然型に作り変えるのは、現実的には維持管理にコストが大きくかかる。(酒井委員)
- 都市再生整備計画の事務事業(まちなみ環境整備事業)として実施している、小鮎川での取組を念頭において、施策として入れている。(事務局)

(3) 市民意見等の募集(パブリックコメント)の実施について(資料3-1、3-2)

- 提出方法として、HP上から意見を書き込めるようにするのが簡単だと思うが。(小木

曾委員、小林委員)

- 市の HP にそのような機能が無い。また、そのようにすれば悪質な業者等による目的外の書き込みなどを防ぐことが出来ない。(事務局)
- 基本的に、回答用紙(意見用紙)は、ホームページからワード、PDF でダウンロードできるようにする。また、市役所の窓口にも回答用紙(意見用紙)を置く。記載していただいた回答用紙(意見用紙)は、E-mail への添付や持参等で提出していただく。回答用紙(意見用紙)を用いず、メール本文に意見を直接記載していただいても良い。(事務局)
- 対象者には法人は含まれるか。(渡辺委員)
- 含まれる。(事務局)
- 回答者数の目標を設定しているか。(渡辺委員)
- 設定していない。(事務局)
- 長野市民以外からの意見は無効とするのか。(小林委員)
- 排除はしないが、個々には返答できない。(事務局)
- 環境には、行政界を超える問題もある。その点についてご意見をいただけるかもしれない。(委員長)
- 今後、今回の審議会等でいただいたご意見を計画書(素案)に反映の上、パブリックコメントの手続きに進むことになる。素案へのご意見の反映方法等は、会長一任で進めさせていただきたい。(事務局)
- 異議なし。(委員)

2 その他

- 意見なし

以上